

令和2年度の広報効果の検証(案)

第12回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(書面開催)

令和3年2月3日(水)～2月10日(水)

議事1)についての依頼事項

連絡協議会の啓発活動を評価するため、今年度実施した各啓発対象者へのアンケート調査や連絡協議会HPのアクセス分析について、P3以降の内容で宜しいかご審議願います。

【事務局からの提案概要】

評価ツール	対 象	結果概要
①ラジオ広報Webアンケート	社会一般	老朽化問題は浸透しつつあるが、特車制度の認知度はここ数年約4割に留まっているため、継続的な取組みが必要。
	大型車ドライバー	老朽化問題及び特車制度の認知度は、約8割で近年推移しているため、更なる認知度向上の取組みが必要。
②社会一般Webアンケート	社会一般	回答者の大半が特車総合ツイッターの誘導によるものであったため、老朽化問題及び特車制度の認知度は約7割と高めとなった。
③クレーンオペレータアンケート	クレーンオペレータ	特車制度の認知度は約8割で昨年度と同様であった。依頼主都合の急な作業指示は約7割が経験しているため、実態を把握し抑止していく取組みが必要。
④荷主アンケート	荷主	特車制度の認知度は100%近く、コンプライアンス意識も確認されたが、大型車ドライバーやクレーンオペレータからの回答との相違があるため、荷主の理解度の深堀が必要。
⑤連絡協議会HPアクセス数	-	特車総合ツイッターを活用し、HP上に設置したWebアンケートや特殊車両の塗り絵公開ページへ誘導した結果、昨年度に比べてアクセス数やユニークユーザ数は大きく増加し、取組みの効果を確認。

<目 次>

1. 広報効果の検証内容

2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

2-2. ラジオ広報Webアンケート調査による効果検証

3-1. 社会一般へのWebアンケート調査結果

3-2. 社会一般へのWebアンケート調査による効果検証

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

4-2. クレーンオペレータへのアンケート調査による効果検証

5-1. 荷主へのアンケート調査結果

5-2. 荷主へのアンケート調査による効果検証

6-1. 連絡協議会HPアクセス数

6-2. 連絡協議会HPによる効果検証

1. 広報効果の検証

広報効果の検証は、社会一般、大型車ドライバー(クレーンオペレータ)、荷主に対して行うこととする。効果の検証にあたり、今年度実施した各アンケート及び啓発対象を下図に示す。

啓発対象	社会一般 (一般・大型車ドライバー含む)	クレーンオペレータ	荷主
アンケート	2-1~2. ラジオ広報Webアンケート調査	3-1~2. Web アンケート調査	4-1~2. クレーンオペレータ アンケート調査
ホームページ	5-1~2. 荷主 アンケート調査	6-1~2. 連絡協議会HPアクセス数(分析)	

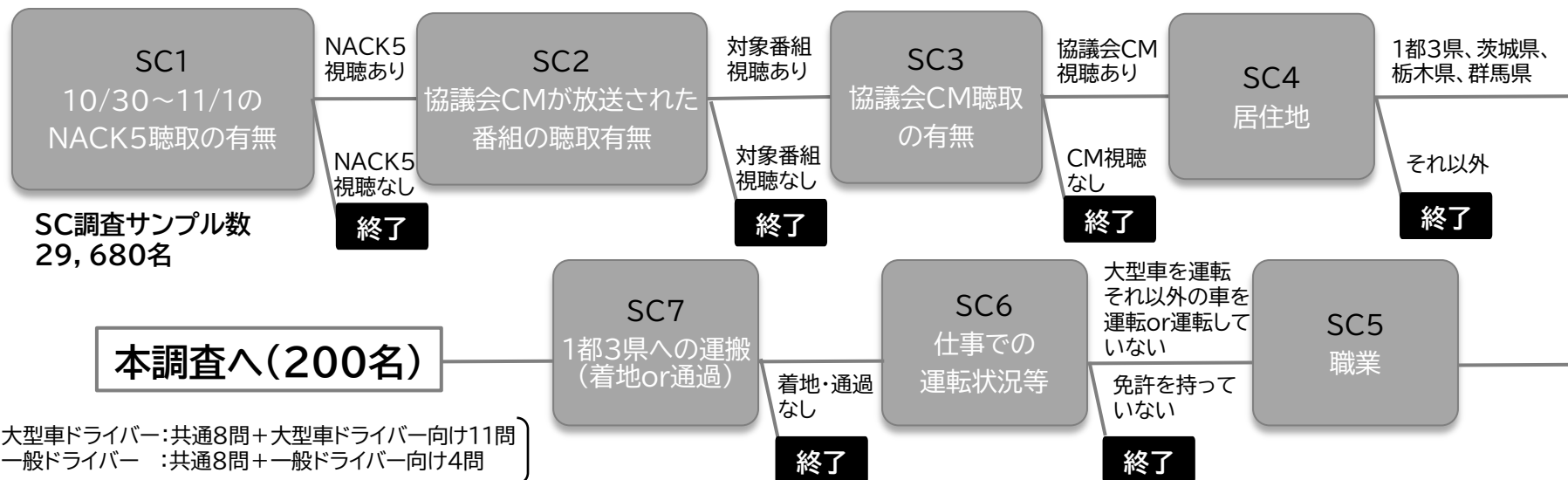
2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

ラジオ広報Webアンケート調査概要

- ▶アンケートの概要: 連絡協議会によるラジオ広報(以下、「協議会CM」という)を聴取した関東在住(※1都3県在住を優先)の20～60代男女に対して実施したWebアンケート
- ▶調査期間: 令和2年11月1日(日)～5日(木)※ラジオ広報は10/30～11/1に実施
- ▶対象者: 協議会CM聴取者かつ大型ドライバー(関東)
(緩和条件: CM聴取者かつ一般ドライバー(一都三県))
- ▶本調査サンプル数: 200名(スクリーニング調査サンプル数: 29,680名)
※本調査サンプル200名は各年代・性別で概ね均等割付となるよう配慮

※1: ラジオ広報におけるドライバーへのWebアンケート調査結果は資料3-1参照

スクリーニング調査



2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

ラジオ広報Webアンケート調査結果

【大型車ドライバー／一般ドライバー】
共通アンケート項目(全8問)

質問1: 普段ラジオを聴く際の聞き方として多いものは次のうちどれですか？

質問2: 「大型車通行適正化ラジオCM」をどこで聴きましたか？

質問3: 「大型車通行適正化ラジオCM」の内容を聴いて、どのような印象を持たれましたか？

質問4: (質問3で①or②と回答をした方へ) 関心を持ったのはどのような点でしたか？

質問5: 「大型車通行適正化ラジオCM」の内容を聴いて、重量オーバーの大型車に対してどうあるべきとお考えですか？

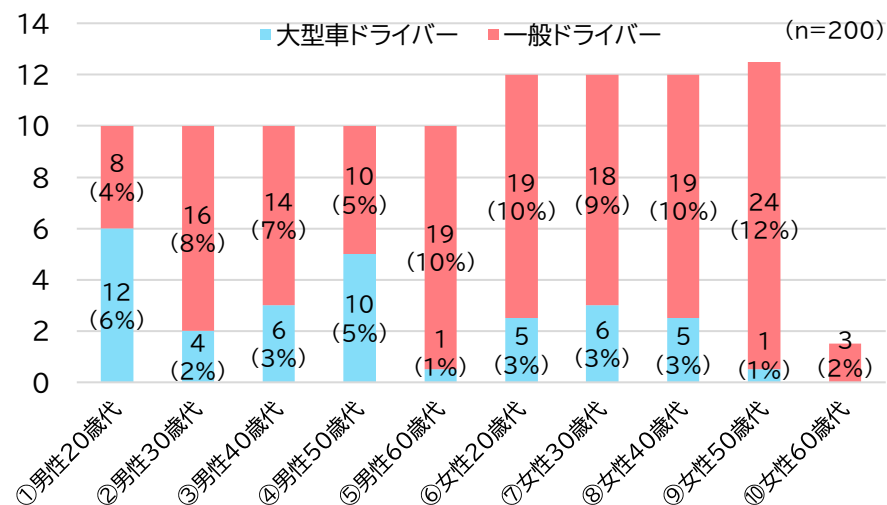
質問6: 仕事以外の日常生活における自動車の利用状況について最も頻繁に利用するものをお答えください。

質問7: 道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態について、広く国民の皆様知って頂くには、どのような取組を実施すると効果があると思われますか？

質問8: 日頃、最もよく利用(閲覧)しているSNSは、次のうちどちらですか？

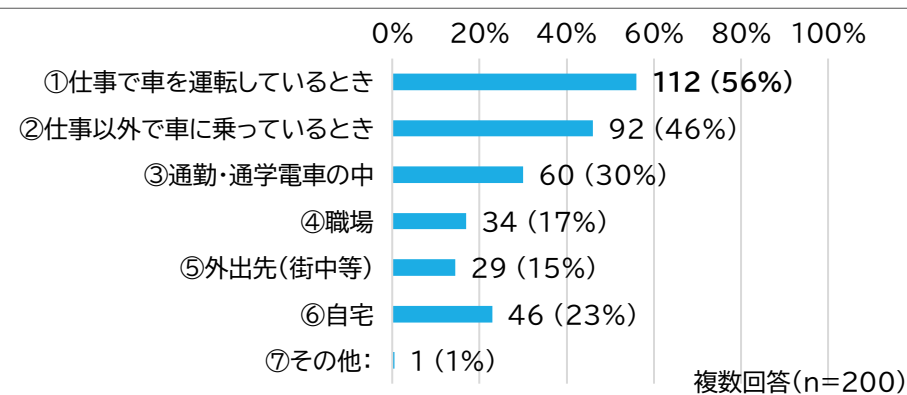
■回答者の属性

・今年度は回答者200名のうち、「全50名」の大型車ドライバーから回答を得ることができた。大型車ドライバーは男性の割合が高く、一般ドライバーは女性の割合が高い。



2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【質問2】「大型車適正化ラジオCM」どこで聴きましたか？(複数回答)

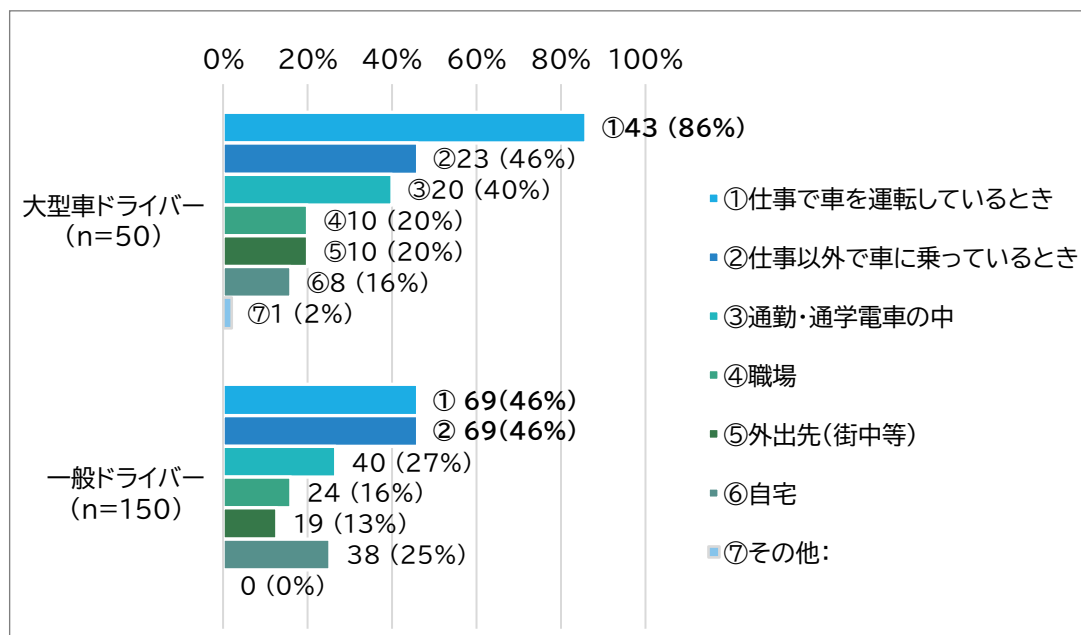


■CM聴取場所

・ラジオはドライバーとの親和性が高いため、本ラジオ広報も、仕事または仕事以外で車に乗っている時に多く聴取されていた。

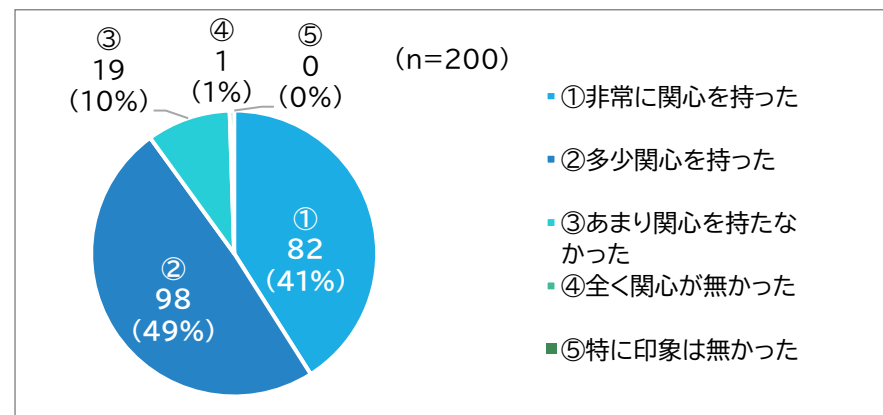
・大型車ドライバー／一般ドライバー別にCM聴取場所をみると、大型ドライバーは「①仕事で車を運転しているとき」が最も多いが、一般ドライバーは「①仕事で車を運転しているとき」「②仕事以外で車に乗っているとき」がほぼ同じ割合となった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別(複数回答)



2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【質問3】「大型車通行適正化ラジオCM」の内容を聴いて、どのような印象をもたれましたか？



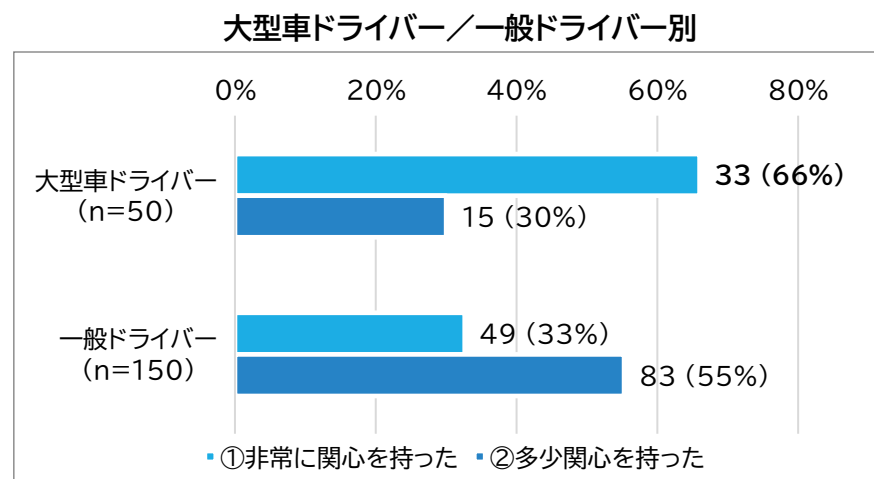
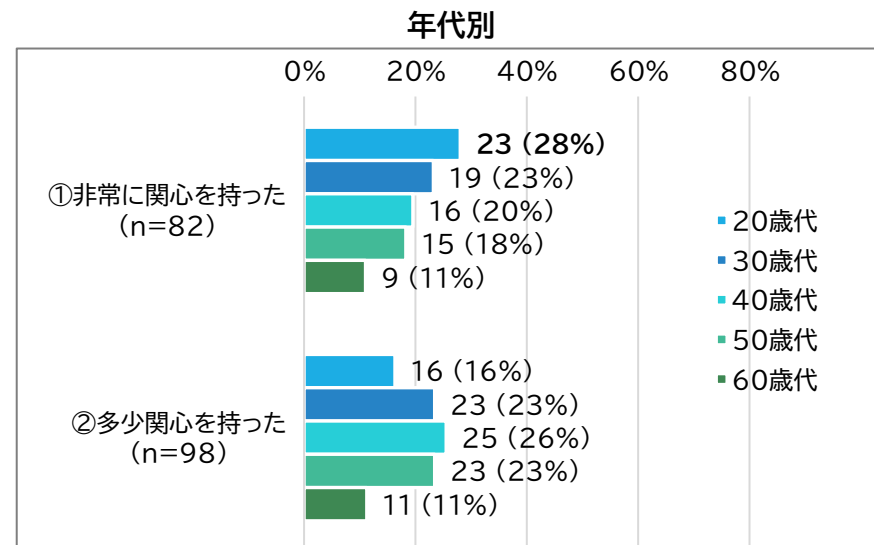
■CMの印象

・ラジオCMを聴いて、多少でも興味を持ったと回答した割合は約9割となり、何らかの印象を持たせることができた。

・年代別にみると、「①非常に興味を持った」と回答した割合は20歳代が約3割で最も高く、次いで30歳代が約2割となり、若い世代の関心が高い結果となった。

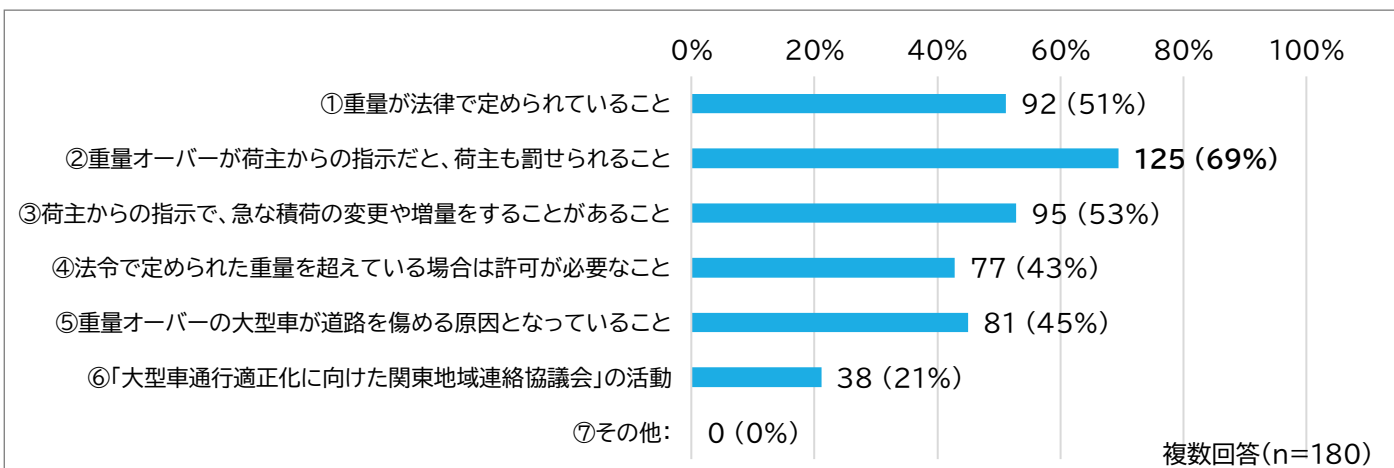
⇒若い世代に対してもラジオ広報は効果的な取組みであったと評価できる。

・大型車ドライバー／一般ドライバー別にみると、「①非常に興味を持った」と回答した割合は、大型車ドライバーが約7割で、一般ドライバーより関心の度合いが高い結果となった。



2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【質問4】（質問3で①or②と回答をした方へ）関心を持ったのはどのような点でしたか？（複数回答）

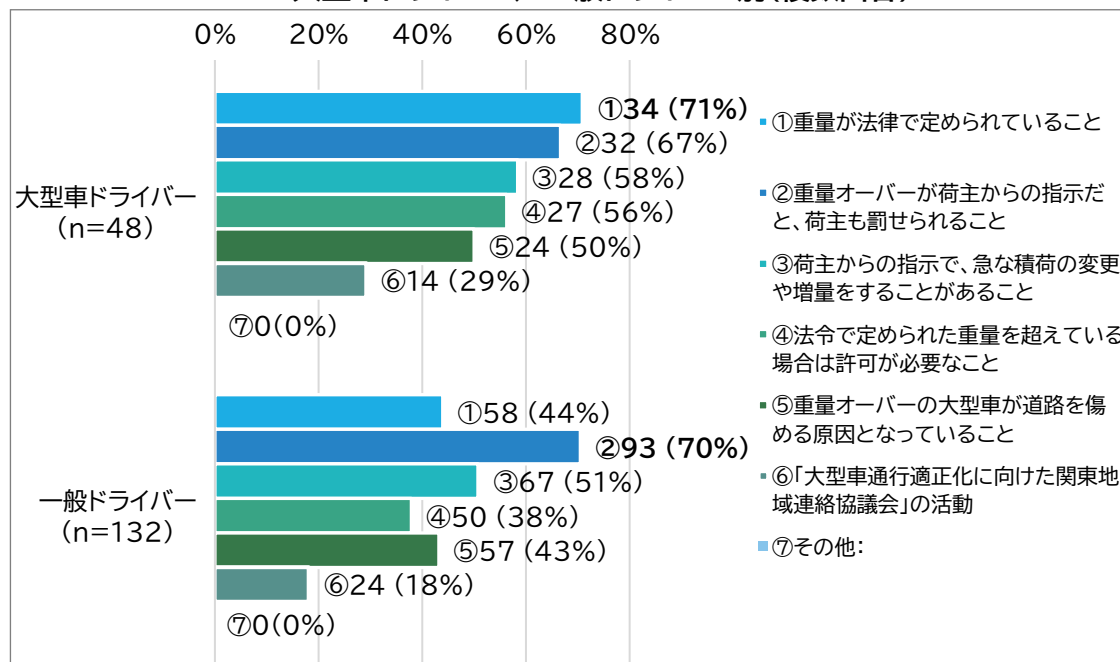


■関心を持った内容

・CM内容で関心を得た点として最も多かったのは、「②重量オーバーが荷主からの指示だと、荷主も罰せられること」であった。

・大型車ドライバー／一般ドライバー別に関心を持った内容をみると、大型車ドライバーは「①重量が法律で定められていること」が約7割で最も多く、一般ドライバーは「②重量オーバーが荷主からの指示だと、荷主も罰せられること」が最も多かった。

大型車ドライバー／一般ドライバー別（複数回答）



2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【大型車ドライバー向け】アンケート項目(全12問)

質問9:全国的に道路(橋など)が老朽化している問題を報道や会社でお聞きになったことはありますか？

質問10:大型車を運転していて、以下の選択肢にあるような道路の傷みを感じることはありますか。

質問11:法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？

質問12:特殊車両通行許可証で許可された通行経路をいつも走行していますか？

質問13:許可された通行経路以外の道路を使う理由をお答えください。

質問14:積荷を運ぶ際に、運行管理者からの指示はありますか？

質問15:積荷積載時または運転中、積荷が積載可能な重量以上であることを感じたことはありますか？

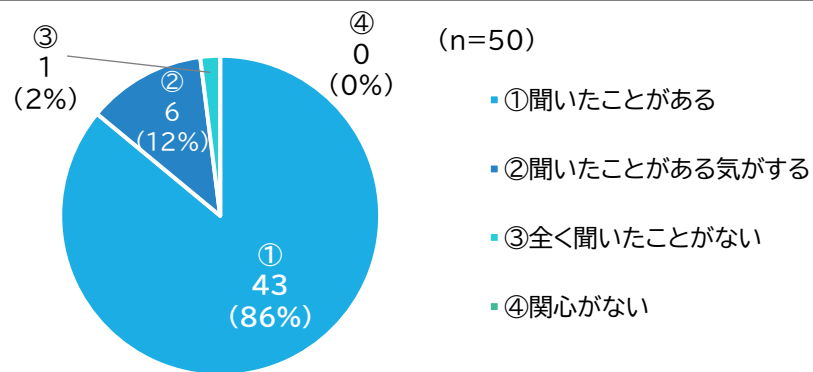
質問16:荷主(取引先)から、急な積荷の増量や、ルート変更等の指示をされたことはありますか？

質問17:運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか。

質問18:重量を違法に超過した大型車(特殊車両)の取締りが強化されていることをご存知ですか？

質問19:車両総重量が基準の2倍以上の違反車両は現地取締りに即時告発(レッドカード)となることをご存知ですか？

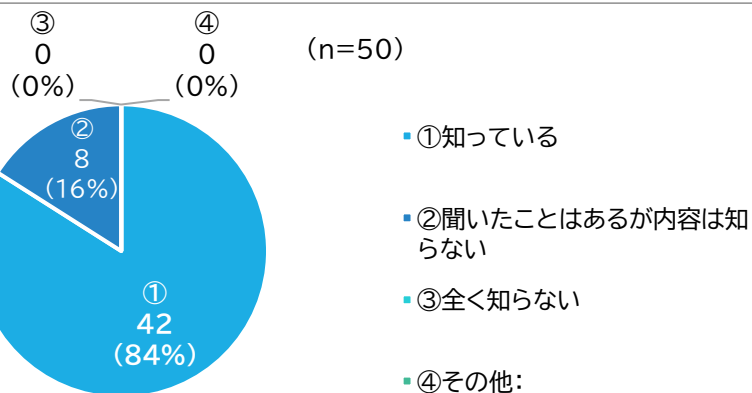
【質問9】全国的に道路(橋など)が老朽化している問題を報道や会社でお聞きになったことはありますか？



■老朽化問題の認知度

・道路の老朽化問題の認知度は約9割であった。

【質問11】法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？

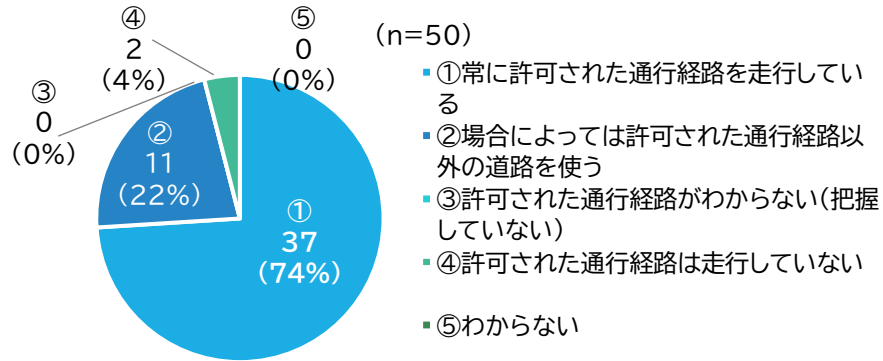


■特車制度の認知度

・特車制度の認知度約8割であった。

2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

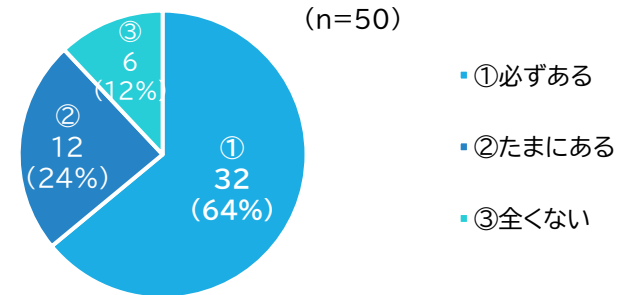
【質問12】特殊車両通行許可証で許可された通行経路をいつも走行していますか？



■許可経路の走行状態

・「①常に許可された通行経路を走行している」と回答した割合が約7割で最も多かったものの、残りの約3割は必ずしも許可経路を遵守した走行がなされていない結果となった。

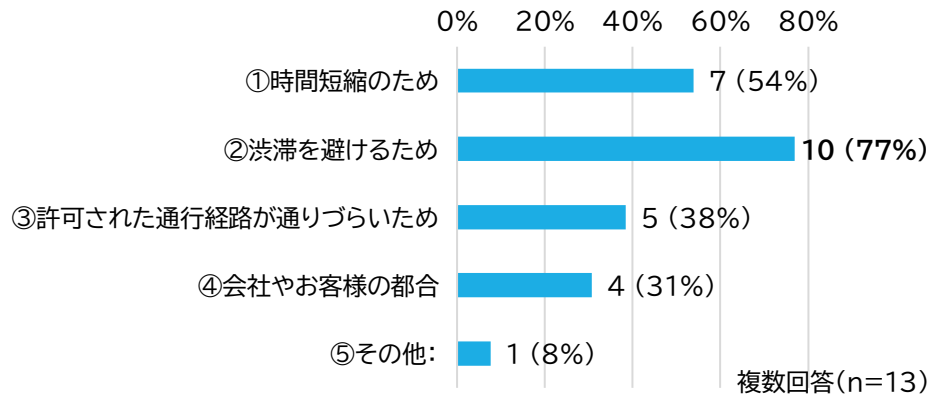
【質問14】積荷を運ぶ際に、運行管理者からの指示はありますか？



■運行管理者からの指示

・運行管理者からの指示について、約6割が「①必ずある」と回答した。

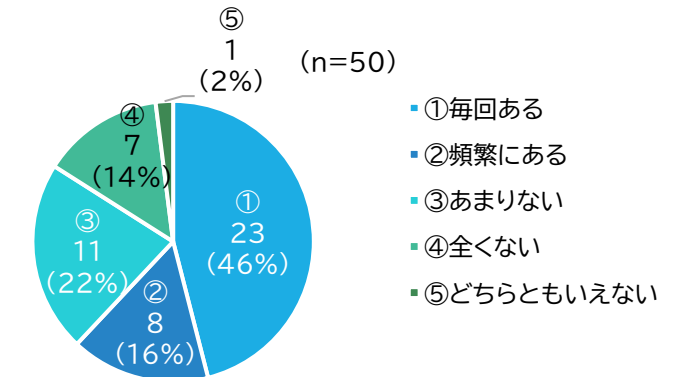
【質問13】(質問12で②～⑤と回答をした方へ)許可された通行経路以外の道路を使う理由をお答えください。(複数回答)



■許可経路以外の走行理由

・許可経路を遵守しない理由としては、「②渋滞を避けるため」が最も多く、次いで、「①時間短縮のため」となった。

【質問16】荷主(取引先)から、急な積荷の増量や、ルート変更等の指示をされたことはありますか？

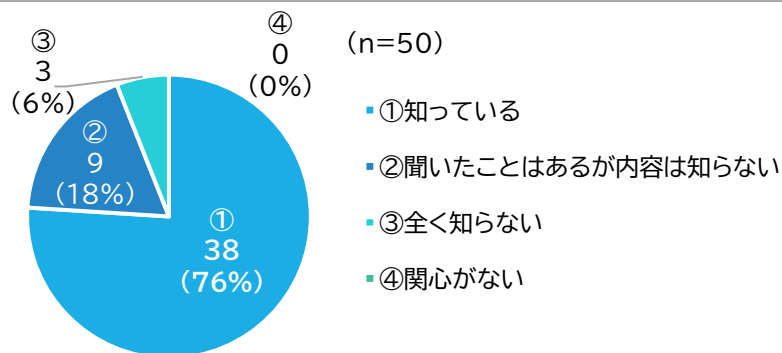


■荷主都合の急な変更指示

・荷主による急な変更指示について、約8割が1回以上受けた経験があるとの回答であり、「全くない」と回答した割合を大きく上回った。

2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

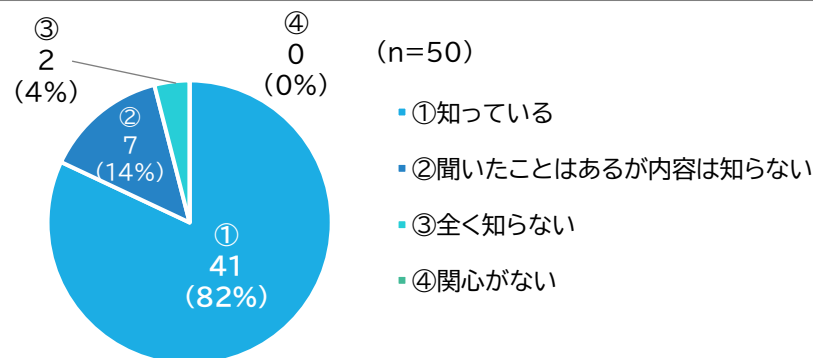
【質問17】運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか？



■荷主勧告制度の認知度

・荷主勧告制度の認知度は約8割となった。
・「②聞いたことはあるが内容は知らない」「③全く知らない」を合わせると、約2割が内容を把握せずに走行している可能性がある。

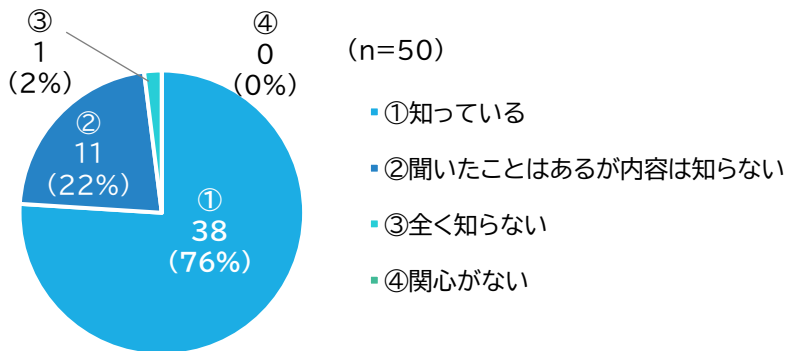
【質問19】車両総重量が基準の2倍以上の違反車両は現地取締りに即時告発(レッドカード)となることをご存知ですか？



■総重量2倍レッドカードの認知度

・2倍レッドカードの認知度は約8割であった。

【質問18】重量を違法に超過した大型車(特殊車両)の取締りが強化されていることをご存知ですか？



■重量違反の取締強化の認知度

・約8割が重量違反の取締り強化について認知していたが、約2割は内容まで把握していなかった。

2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【一般ドライバー向け】アンケート項目(全4問)

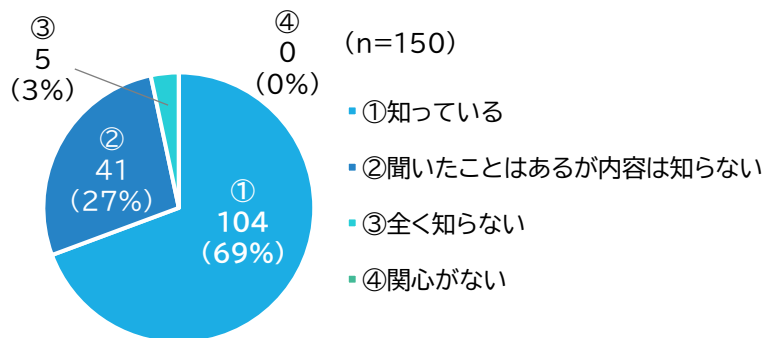
質問20:全国で道路(橋)などが老朽化している問題をご存知ですか？

質問21:道路(橋など)の老朽化はどのような危険があると思われますか？

質問22:法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？

質問23:高速道路や国道では、重量オーバー等の大型車の取締りを行っています、ご存知でしたか？

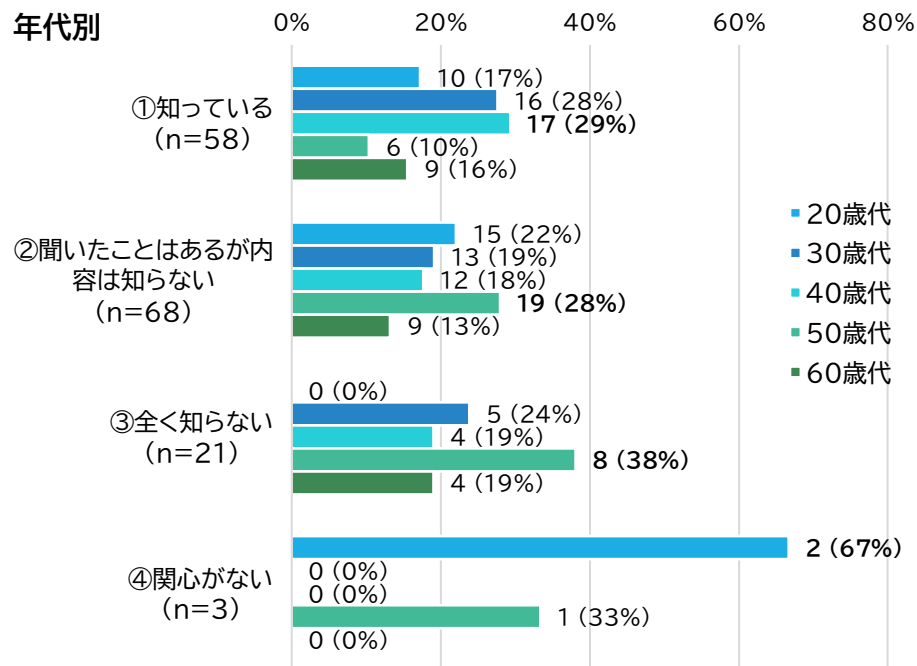
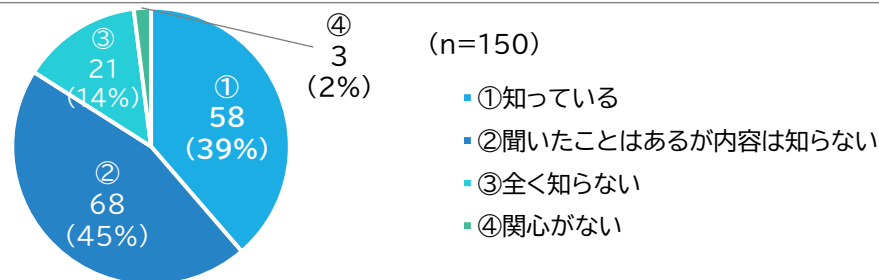
【質問20】全国で道路(橋)などが老朽化している問題をご存知ですか？



■老朽化問題の認知度

・道路の老朽化問題の認知度は約7割であった。

【質問22】法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？



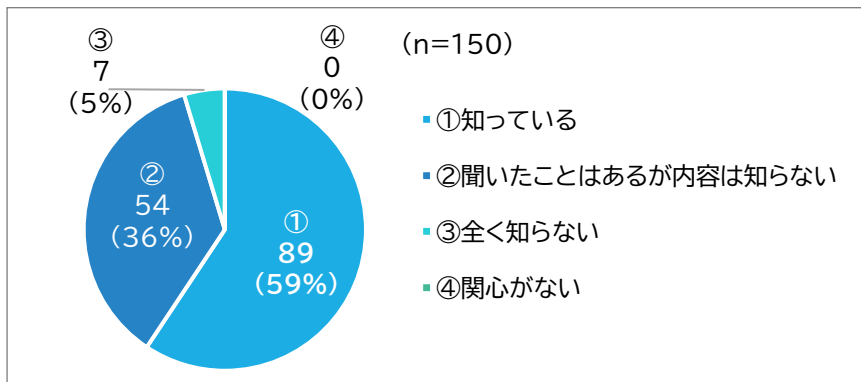
■特車制度の認知度

・特車制度の認知度は約4割となり、「聞いたことはあるが内容は知らない」「全く知らない」を合わせると、約6割が内容を把握していない結果となった。

・年代別にみると、「①知っている」と回答した割合は40歳代が約3割で最も高く、次いで30歳代が同様に約3割であった。

2-1. ラジオ広報Webアンケート調査結果

【質問23】高速道路や国道では、重量オーバー等の大型車の取締りを行っていますか、ご存知でしたか？



■重量違反の取締強化の認知度

・高速道路や国道で実施している取締りの認知度は約6割であった。

2-2. ラジオ広報Webアンケート調査による効果検証

総 括

▶大型車ドライバー

- 特車制度及び老朽化問題の認知度は約8割で、前回及び前々回調査と変化がなかったことから、認知度は高止まりしていることが推察される。残り2割程度の大型車ドライバーに対する認知度の向上に向けて継続的かつ効果的な広報の取組みが必要。
- 荷主都合の変更指示を経験した割合が8割以上存在し、中でも「毎回変更指示等がある」と5割弱の回答があったことから、荷主にも特車制度を浸透させる広報の取組みが必要。

▶社会一般(一般ドライバー含む)

- 道路の老朽化問題の認知度は約7割で高めであったが、特車制度の認知度は約4割(前回調査時も約4割)であったため、今後も社会一般に対して引き続き周知が必要。

課 題

- ✓ 大型車ドライバーへの継続的かつ効果的な広報内容の検討。
- ✓ 荷主にも到達する広報手段・取組の検討。
- ✓ 社会一般に対する特車制度の継続的な周知方法の検討。

3-1. 社会一般へのWebアンケート調査結果

社会一般向けWebアンケート調査概要

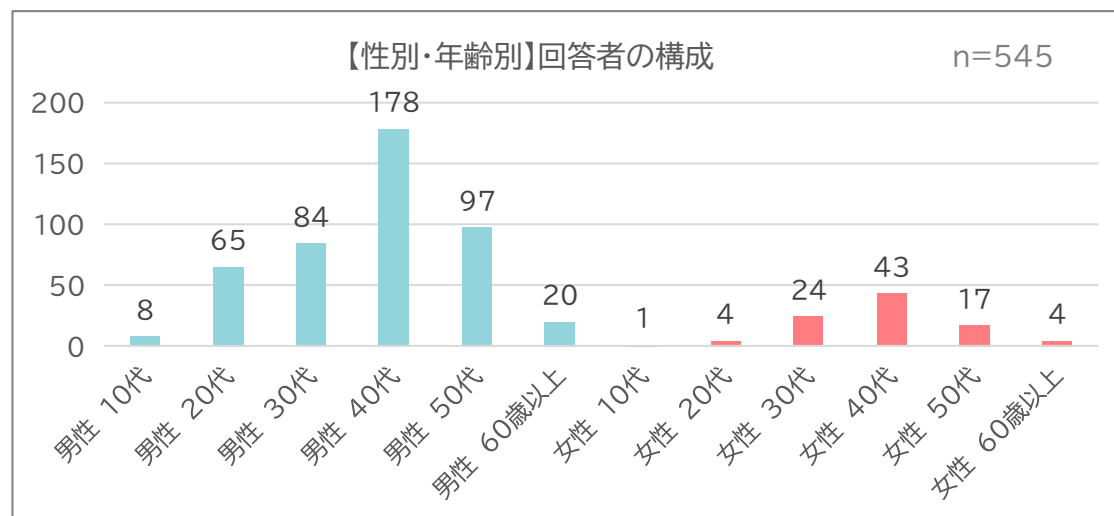
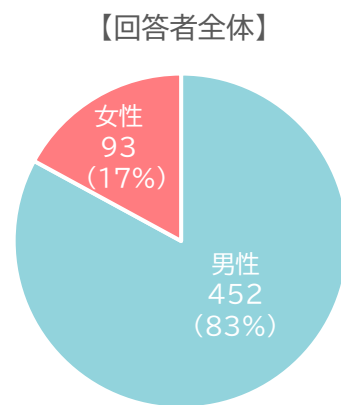
例年、トラック協会のイベントに参画し、社会一般向けのアンケート調査を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となったため、Webアンケート調査により、現状の特車制度等に関する認知度を確認した。

▶調査期間:令和2年9月1日(火)~11月30日(月)

▶対象者:社会一般

▶回答数:558件

(うち、重複回答等を排除した有効回答数=545件)



▶その他:アンケート回答者には、連絡協議会委員提供のノベルティを送付

3-1. 社会一般へのWebアンケート調査結果

社会一般向けWebアンケート調査結果

一般向けアンケート項目(全12問)

【質問1】このような、大きな車両(特殊車両の写真提示)が道路を走っているのを見かけたことはありますか？

【質問2】質問1の写真のような大きさや重さのある車両のことを「特殊車両」といいますが、どのようなイメージをお持ちですか？

【質問3】全国的に道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？

【質問4】道路(橋等)の老朽化にはどのような危険があると思われますか？

【質問5】道路を自由に通行できる車両の重さには、限度があることをご存知ですか？

【質問6】重量オーバーの大型車両が走行していることについて、どのように思われますか？

【質問7】道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態について、広く国民の皆様にご存知頂くには、どのような取組を実施すると効果があると思われますか？

【質問8】質問7で、その取組を選ばれたのは、なぜですか？

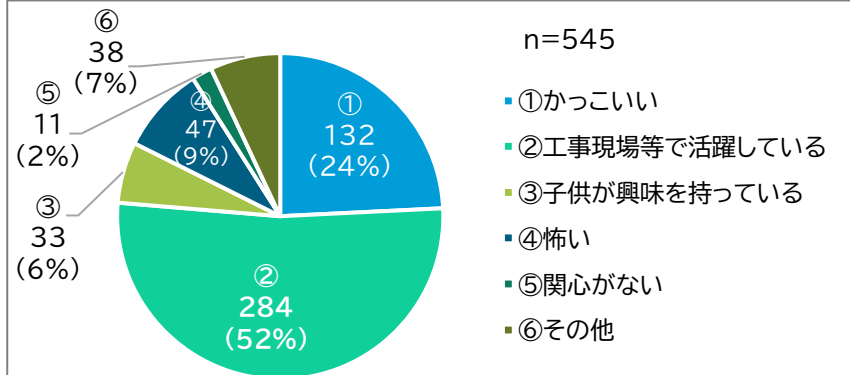
【質問9】日頃、最もよく利用(閲覧)しているSNSは、次のうちどちらですか？

【質問10】質問9のSNSは、主にどのような目的で利用されていますか？

【質問11】質問9のSNSを利用する頻度はどの程度ですか？最も近いものを1つお選びください。

【質問12】このアンケートをどこでお知りになりましたか？

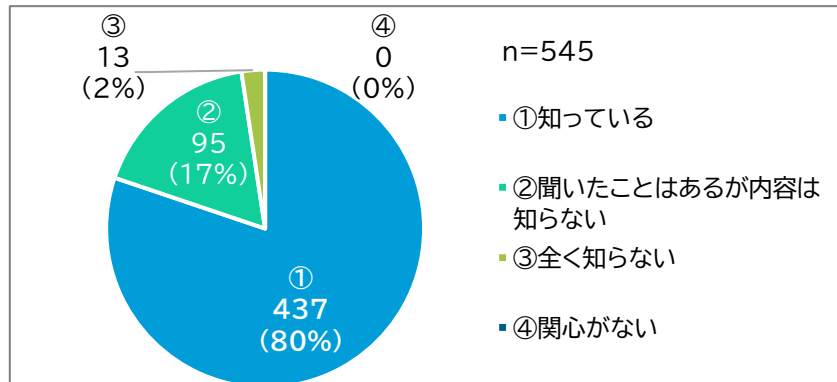
【質問2】質問1の写真のような大きさや重さのある車両のことを「特殊車両」といいますが、どのようなイメージをお持ちですか？



■特殊車両のイメージ

・特殊車両のイメージについては「②工事現場等で活躍している」が約5割で最も多く、次いで「①かっこいい」であり好意的な印象であることが確認された。

【質問3】全国的に道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？

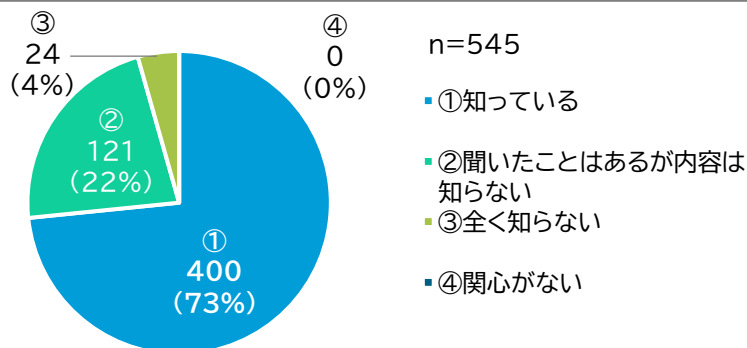


■老朽化問題の認知度

・道路の老朽化問題の認知度は約8割となった。

3-1. 社会一般へのWebアンケート調査結果

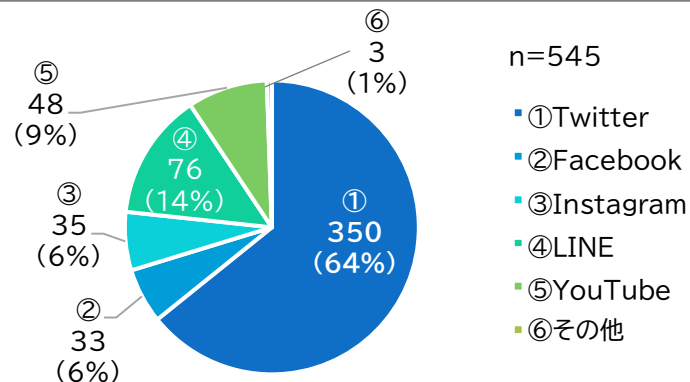
【質問5】道路を自由に通行できる車両の重さには、限度があることをご存知ですか？



■特車制度の認知度

・道路を自由に通行できる車両の重さの限度(特車制度)の認知度は約7割となった。

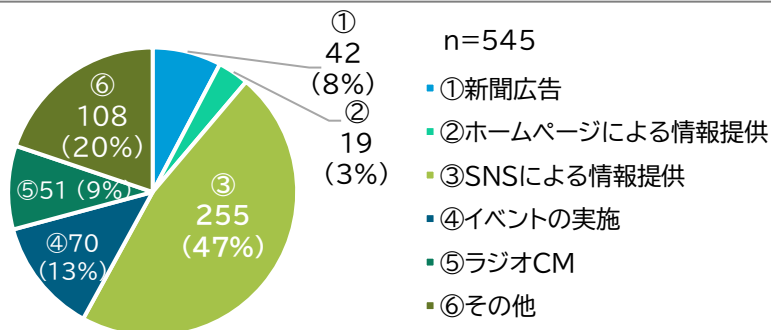
【質問9】日頃、最もよく利用(閲覧)しているSNSは、次のうちどちらですか？



■SNSの利用状況

・日頃最もよく利用しているSNSは、「①Twitter」が約6割で最も多く、次いで「④LINE」であった。

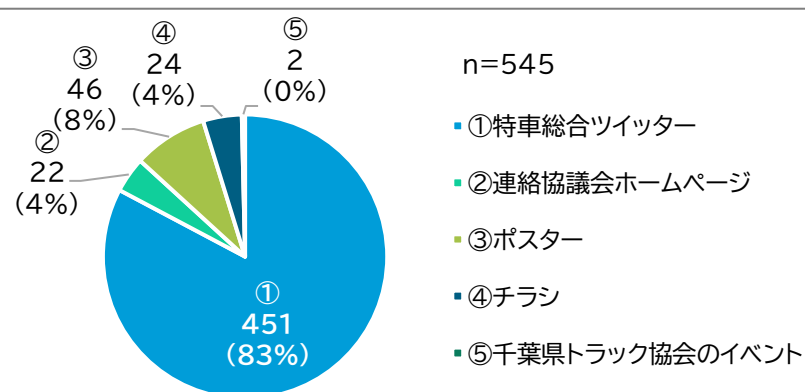
【質問7】道路の老朽化問題や違法な重量オーバーの走行実態について、広く国民の皆様にご存知頂くには、どのような取組を実施すると効果があると思われますか？



■効果的な取組

・連絡協議会の取組を広く知らしめるための効果的な取組としては、「③SNSによる情報提供」が約5割で最も多かった。
・「⑥その他」の具体的な回答としては、「テレビ番組やCM」が43名と最も多かった。

【質問12】このアンケートをどこでお知りになりましたか？



■アンケートを知ったきっかけ(場所)

・このアンケートを知ったきっかけとしては、「①特車総合ツイッター」が約8割で最も多かった。

3-2. 社会一般へのWebアンケート調査による効果検証

総 括

▶社会一般

- 特車制度及び老朽化問題の認知度が7～8割と比較的高い結果となったが、今回のWebアンケート回答者は特車総合ツイッターからの誘導によるため、元々大型車両等に何らかの関係がある回答者であった可能性がある。
- 広く周知するための効果的な取組みとしては、「SNSによる情報提供」が約5割で最も多く、次いで「イベントの実施」が約1割であり、これまでと同様の傾向であった。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、各種イベントが相次いで中止となったが、今後もSNS及びイベントの実施等により広く社会一般に対して周知していく必要がある。

課 題

- ✓ 社会一般に到達するためのSNSを活用した広報手法の検討。
- ✓ 連絡協議会として今後もイベント等への参画を検討し、周知の機会を獲得する。

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

クレーンオペレータアンケート調査概要

※クレーンオペレータは5年ごとに講習会を受講する。

- アンケート実施方法:講習会終了後にアンケート調査を実施し、その場で回収
- アンケート回答者数:計275名

地区名	実施日	講習会名※	回答者数
神奈川	3月1日(日)	安全衛生講習	71
//	6月7日(日)	安全衛生講習	60
千葉	7月26日(日)	安全講習	72
//	8月9日(日)	安全講習	39
//	11月15日(日)	安全講習	33
合計			275名

(参考)令和元年度

地区名	実施日	講習会名※	参加人数	回答者数	回収率(%)
東京	3月10日(日)	安全衛生講習	102	94	92%
//	5月12日(日)	安全衛生教育	84	82	98%
神奈川	4月7日(日)	安全衛生講習	68	61	90%
千葉	3月10日(日)	安全講習	49	49	100%
			303名	286名	94%

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

クレーンオペレータアンケート調査結果

クレーンオペレータ向けアンケート項目(全11問)

【質問1】運転している大型車両は「特殊車両」と言われるものですか？
(①と回答した方は質問2以降を回答。②、③を回答した方はこれで終了。)

【質問2】年齢

【質問3】道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？

【質問4】法令で定められた重量を超える特殊車両は通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

【質問5】オールテレーンクレーンを運転している方にお伺いします。
オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？

【質問6】25t吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。
建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？

【質問7】クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？

【質問8】発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？

【質問9】質問8の発注者からの指示で①及び②を回答した方にお伺いします。
今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容をご記入ください。

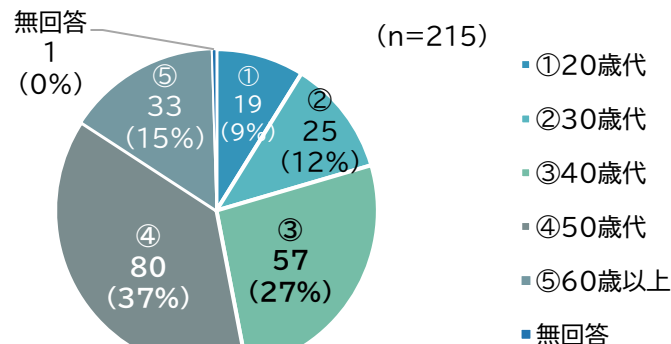
【質問10】大型車両に関する法令、制度等について、研修会や説明会等があれば、参加を希望しますか？

【質問11】(劇画風タイヤ)イラストを以前に見たことがありますか？

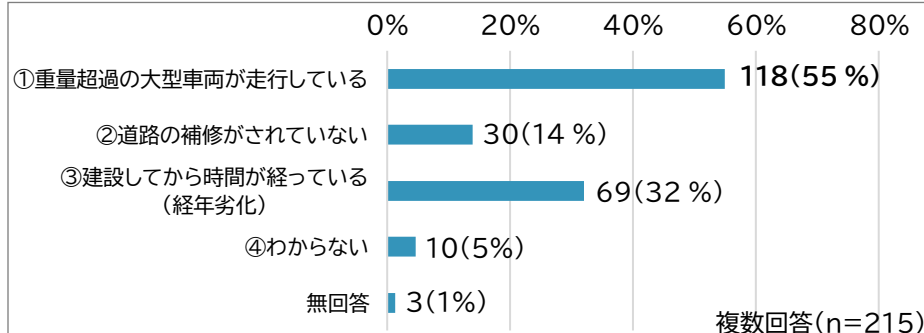
※クレーンオペレータアンケートにおける「発注者」の定義
⇒工事等の発注者ではなく、一次や二次下請け等からの直接的な作業依頼を行う者(依頼主)を示す。

■回答者の属性

・質問1で「特殊車両を運転している」と回答したのは215名／(全275名)で、このうち50歳代が約4割で最も多かった。
・40歳以上が占める割合は約8割であった。



【質問3】道路の劣化に最も影響を与えている原因は何とお考えですか？ (複数回答)

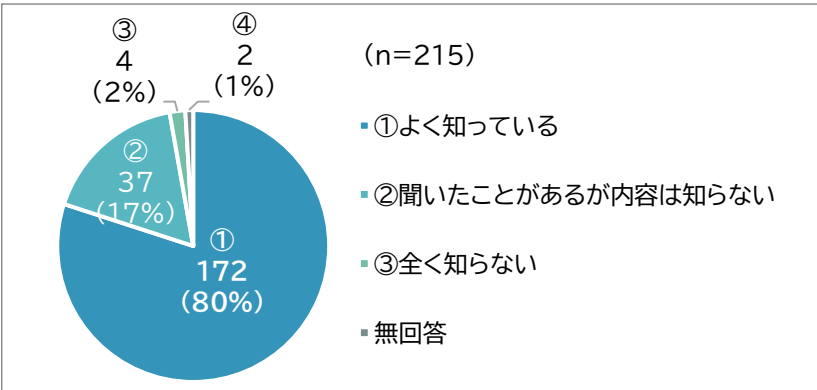


■道路劣化の原因(複数回答)

・重量超過の大型車両が道路の劣化に影響を与えていると認識している割合は約6割であった。

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

【質問4】法令で定められた重量を超える特殊車両は通行許可が必要ですが、このことをご存知ですか？

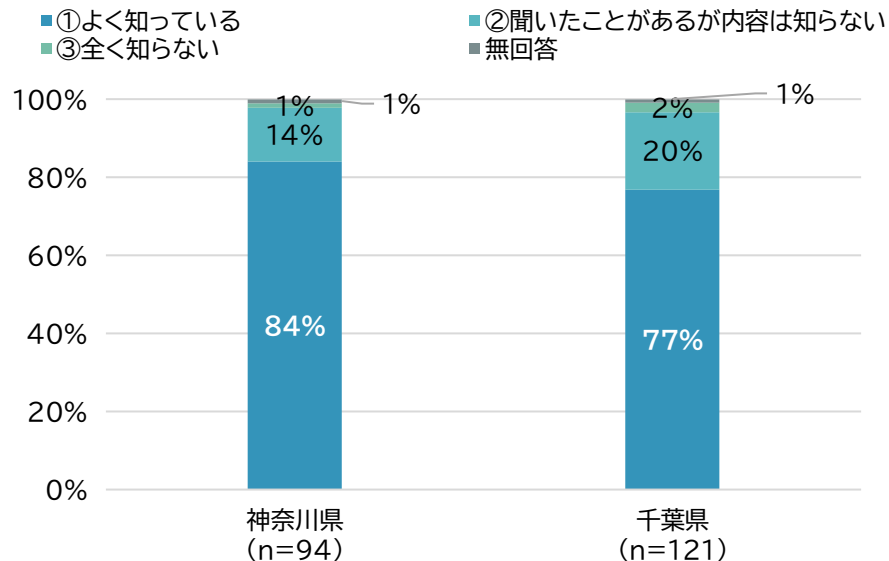


■特車制度の認知度

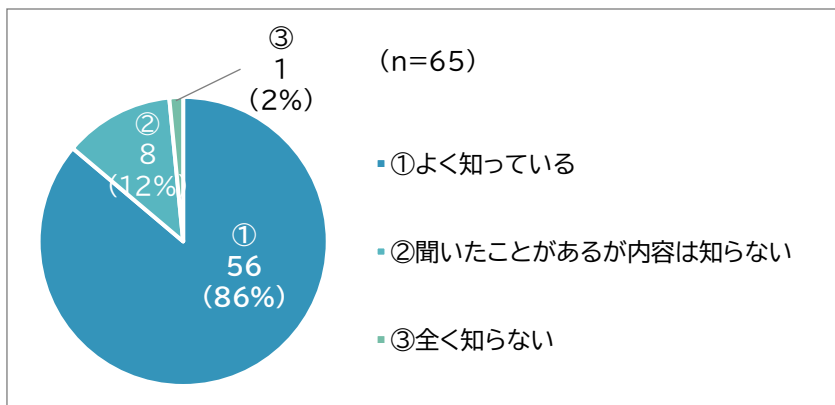
・質問1で「特殊車両を運転している」と回答したクレーンオペレータを対象としているため、特車制度の認知度は約8割に上ったが、残りの2割は「内容は知らない・全く知らない」と回答した。

・県別で見ると、特車制度の認知度は神奈川県が約8割で、千葉県よりもやや高い結果となった。

県別 特車制度の認知度



【質問5】オールテレーンクレーンを運転している方にお伺いします。オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがありますがこのことをご存知でしたか？



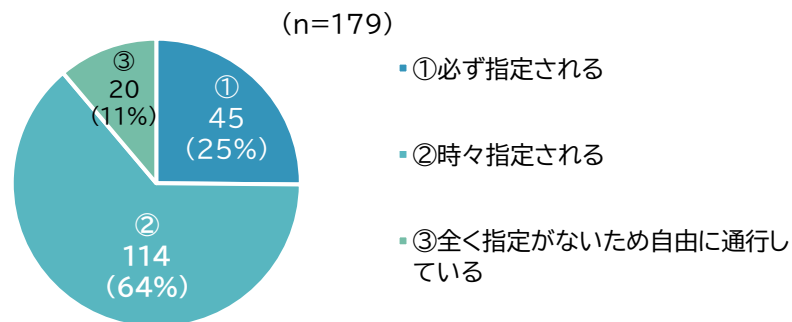
■オールテレーンクレーンの走行方法

・オールテレーンクレーンには分解しないと道路を走行することができないものがあることについて、「①よく知っている」との回答が約9割と高い結果となった。

・「②聞いたことはあるが内容は知らない」「③全く知らない」を合わせると、残りの約1割が遵守して走行していない可能性がある。

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

【質問6】25t吊以上の自走式クレーンを運転している方にお伺いします。建設現場等にクレーン等特殊車両を運転していく際に、運行管理者等から通行経路の指示がありますか？

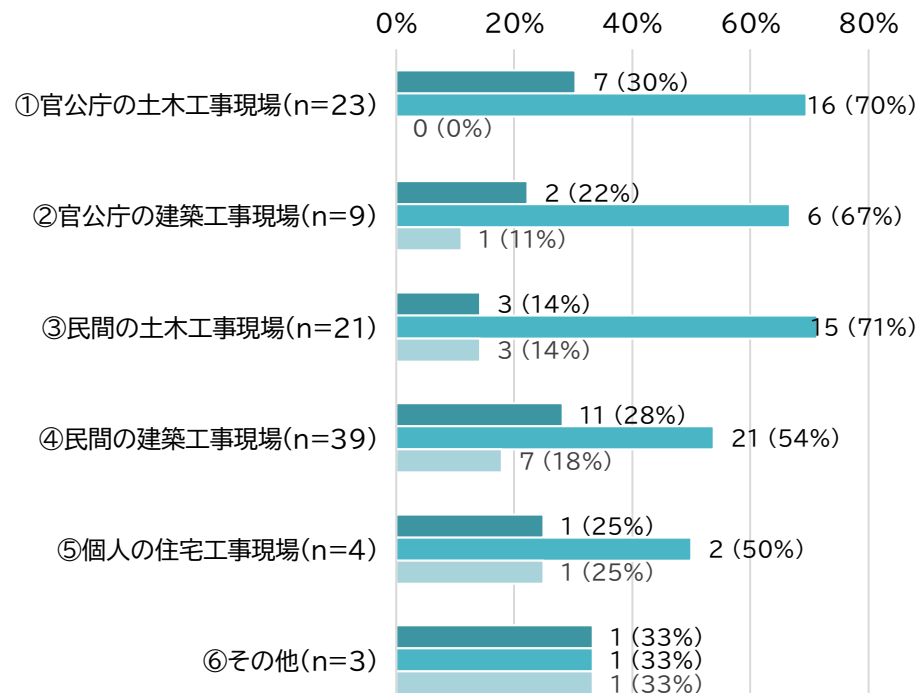


■通行経路の指示

・運行管理者等から通行経路を「①必ず指定される」との回答は約3割であった。
 ・「③全く指定がないため自由に通行している」ケースも約1割あり、許可経路を遵守した走行がなされていない可能性が確認された。

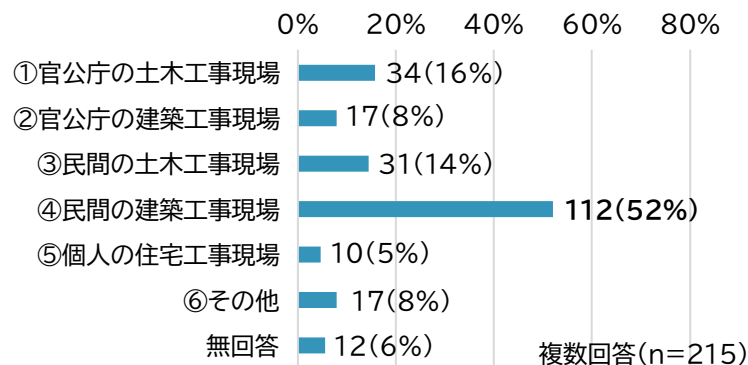
【搬入現場別】運行管理者からの通行経路の指示

(質問7×質問6) ※クロス集計は神奈川県での結果のみ



■①必ず指定される
 ■②時々指定される
 ■③全く指定がないため自由に通行している

【質問7】クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場はどこが多いですか？



■クレーン等搬入現場(複数回答)

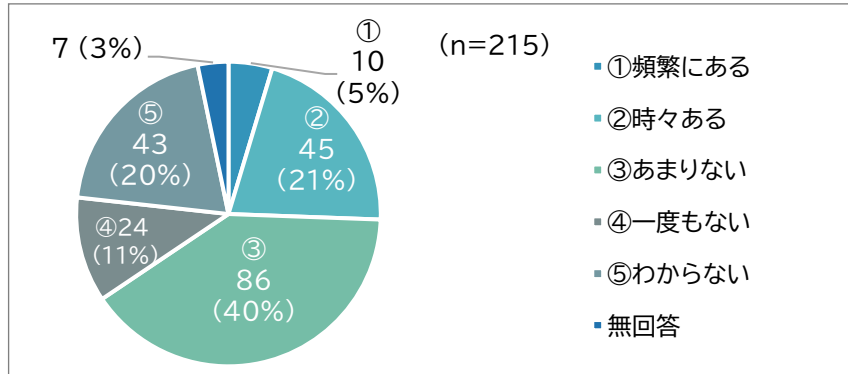
・クレーン等特殊車両を運転して行く工事現場は、「④民間の建築工事現場」が約5割を占めた。

■クレーン等搬入現場別の通行経路の指示状況

・現場別に運行管理者からの通行経路の指示状況をみると、「①必ず指定される」割合は、民間の土木工事現場が最も少なく約1割であったが、官公庁の現場でも約3割に留まっている。
 ・また、どの現場でも「②時々指定される」割合が最も多く5～7割であった。
 ・「③全く指定されない」という回答数は、「民間の建築工事現場」(7件)が最も多かった。

4-1. クレーンオペレータへのアンケート調査結果

【質問8】発注者から通行許可証取得前に急な現場作業等の指示がありますか？



■発注者(依頼主)からの急な指示の有無

・発注者(依頼主)から通行許可取得前に急な現場作業等の指示を1度でも受けたことがある割合は約7割となった。「1度もない」は約1割と低く、依頼主の特車制度の認知度が低いことが伺える。

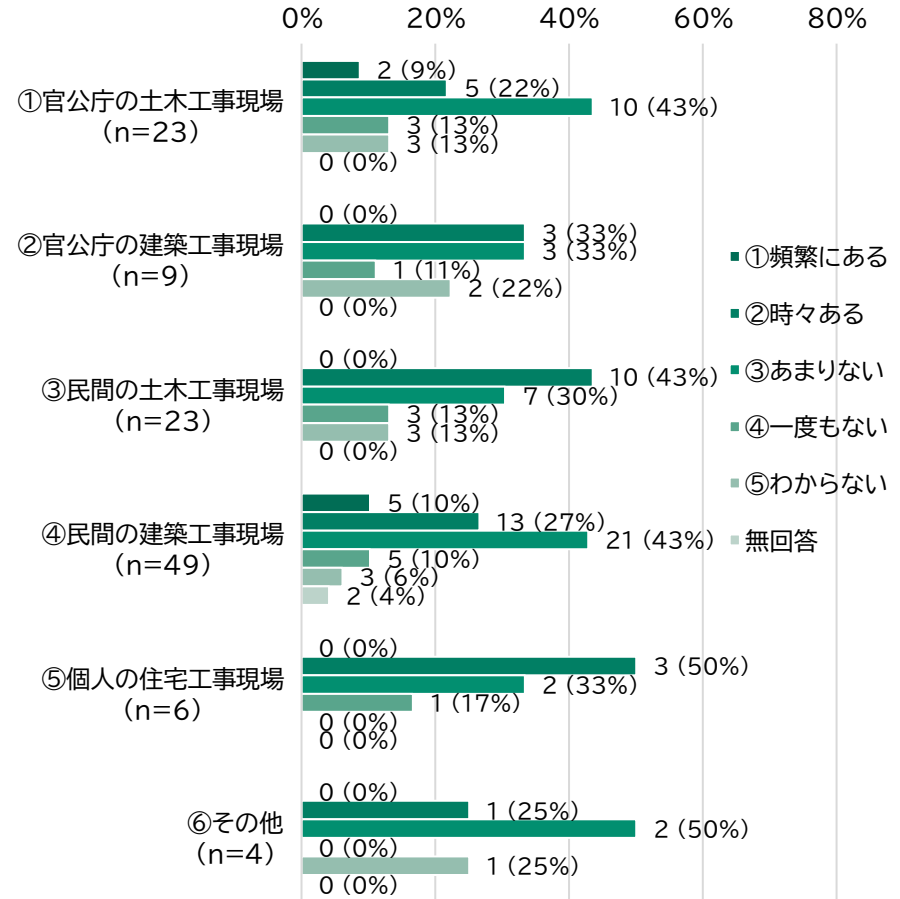
【質問9】質問8の発注者からの指示で①及び②と回答した方にお伺いします。今までに発注者から最も多くの指示または要請を受けた内容をご記入ください。

■発注者(依頼主)からの急な指示内容(記入式)

・質問8で「頻繁にある」「時々ある」と回答した55名のうち、最も多かったのは「夜間走行の条件なのに昼間着で指定された」(5名)であった。その他「入場時間の指定」(2名)「時間外の走行」などの回答があった。

【搬入現場別】急な現場作業指示(質問7×質問8)

※クロス集計は神奈川県での結果のみ



■現場別の急な指示の有無

・現場別に急な作業指示の状況を見ると、「①頻繁にある」との回答割合が最も多かったのは、「民間の建築工事現場」(1割)であった。
・また、「②時々ある」割合は、「個人の住宅工事現場」(5割)、や「民間の土木工事現場」(約4割)が多かった。

4-2. クレーンオペレータへのアンケート調査による効果検証

総 括

- 特車制度の認知度は約8割で、昨年度と同様の結果となったことから、認知度の向上に向けて、継続的かつ効果的な広報の取組みが求められる。
- 依頼主都合の急な作業指示を経験している割合は約7割で、高い傾向となった。また、急な作業指示が頻繁または時々行われている現場として、「民間の土木・建築工事現場」や「個人の住宅工事現場」が多かったため、これらの工事を主体とする業界団体に対しての更なる広報の実施が必要。

課 題

- ✓ クレーン作業の依頼主からの急な指示内容の実態について調査し、抑止していくための対策が必要
- ✓ 特に民間の土木・建築工事を主体とする業界団体に対して引き続き効果的な広報の取組の検討が必要

5-1. 荷主へのアンケート調査結果

かねてから運送事業者からは荷主への啓発も強化してほしいとの要望があり、大型車両の通行適正化の実現には荷主の理解・協力が必須であることから、毎年荷主の特車制度に関する認知度を調査している。

今年度も引き続き建設業界の荷主を対象に啓発活動を行ったため、同業界の中からこれまでアンケート調査を実施していない団体に協力を依頼した。

荷主アンケート調査概要

■アンケート実施期間:令和2年11月10日～12月11日※協会毎の実施期間は下表参照

■アンケート対象者:(一社)日本建設業連合会関東支部、(一社)千葉県建設業協会、(一社)神奈川県建設業協会、建設産業専門団体関東地区連合会
会員事業者

■アンケート実施方法:各団体事務局を通じて、会員事業者へアンケートを依頼。
紙媒体及びWebアンケート形式で実施。

■アンケート回答者数:541名 ※有効回答者数は538名

協会名	アンケート実施期間	回答者数※	有効回答者数
(一社)日本建設業連合会関東支部	11月10日～11月27日	388名	385名
(一社)千葉県建設業協会	11月10日～11月27日	10名	10名
(一社)神奈川県建設業協会	11月20日～12月11日	15名	15名
建設産業専門団体関東地区連合会	11月19日～12月11日	128名	128名
合計		541名	538名

※回答者数は会員企業各社から1名の回答ではない。

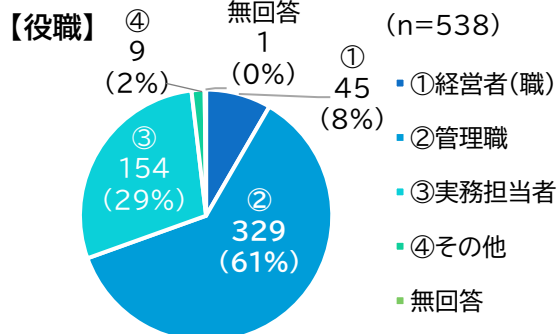
5-1. 荷主へのアンケート調査結果

荷主アンケート調査結果

荷主向けアンケート項目(全13問)

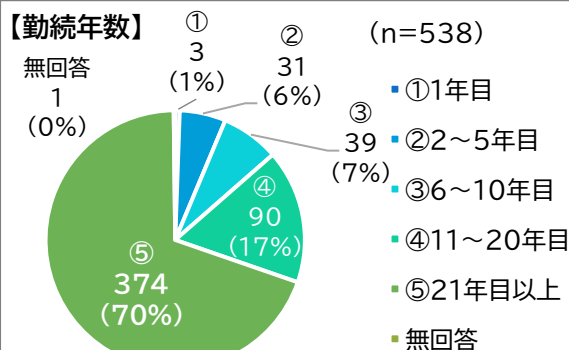
- 【質問1】本アンケートを記載された方についてお伺いいたします。属性1～3、5について、該当する箇所に○を付けてください。また、属性4についてご回答ください。
- 【質問2】全国的に道路(橋等)が老朽化している問題をご存知ですか？
- 【質問3】重量オーバーの大型車両の走行が道路(橋)の劣化に対して大きな影響を与えることをご存知ですか？
- 【質問4】法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？
- 【質問5】車両に荷物を積む場合に、最大積載量(車両に積載できる貨物の最大限の重量)があることをご存知ですか？
- 【質問6】通行する経路によっては、道路法(車両制限令)に基づき、車検証に記載されている最大積載量まで積載できない場合があることをご存知ですか？
- 【質問7】重量オーバーを含む車両制限令違反が繰り返し行われた場合、道路管理者が是正指導を行い、それにも関わらず違反が確認された場合は、違反者の名称等が公表されることをご存知ですか？
- 【質問8】車両総重量が基準の2倍以上の違反車両は現地取締りに即時告発(レッドカード)となることをご存知ですか？
- 【質問9】運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか？
- 【質問10】貴社が運送事業者を選定する際に重視している点を教えてください。
- 【質問11】特殊車両を利用する輸送において、委託先(または自社等)の運送事業者が特殊車両通行許可証を取得しているか否か、把握されていますか？(質問1属性3で①と回答した方)
- 【質問12】運送事業者への依頼の際に、特殊車両通行許可証の取得手続きに要する時間やコストへの配慮はしていますか？(質問1属性3で①と回答した方)
- 【質問13】特殊車両通行許可の条件として、前後誘導車の配置や大型クレーン車の場合の上下分解、夜間走行条件(21時～翌6時)が付される場合がありますが、それに伴って生じるコストについて考慮されていますか？(質問1属性3で①と回答された方)

■回答者の属性



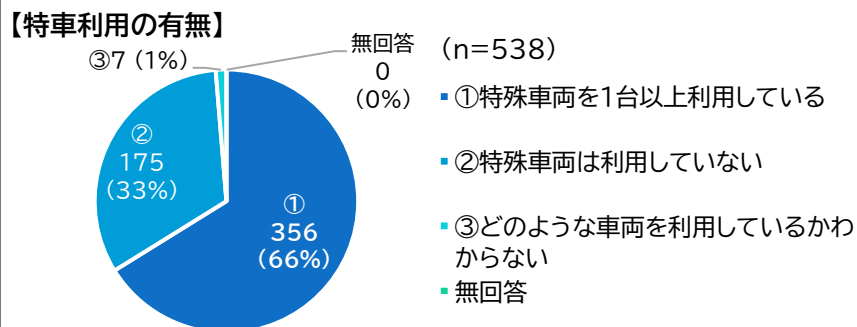
■【属性1】役職

・回答者の役職は、「②管理職」が約6割で最も多く、次いで「③実務担当者」が約3割であった。



■【属性2】勤続年数

・回答者の勤続年数は、「⑤21年目以上」が約7割で最も多かった。

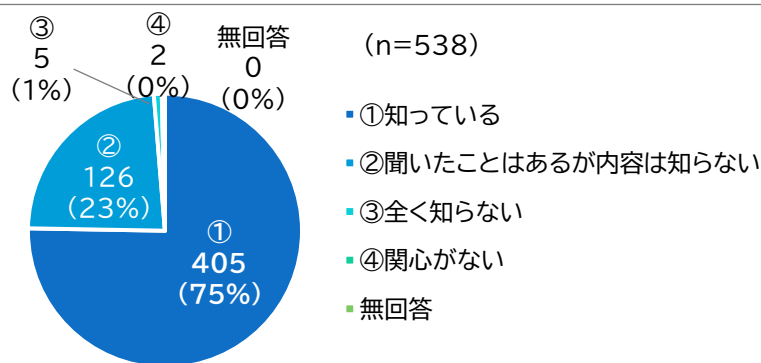


■【属性3】特殊車両の利用有無

・「①特殊車両を利用している」と回答した割合は約7割(356名)であった。

5-1. 荷主へのアンケート調査結果

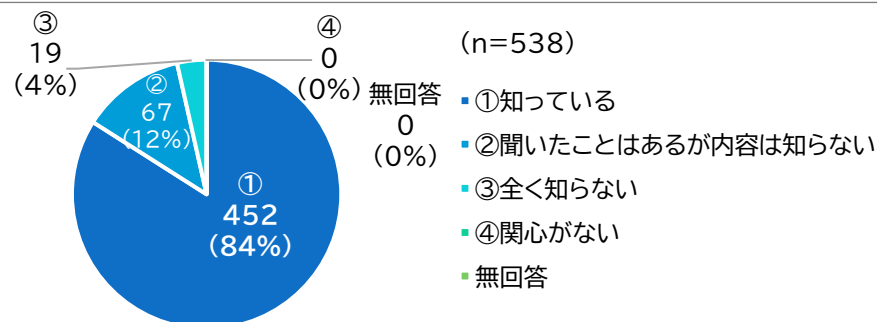
【質問2】全国的に道路（橋等）が老朽化している問題をご存知ですか？



■老朽化問題の認知度

・道路の老朽化問題の認知度は、約8割となった。

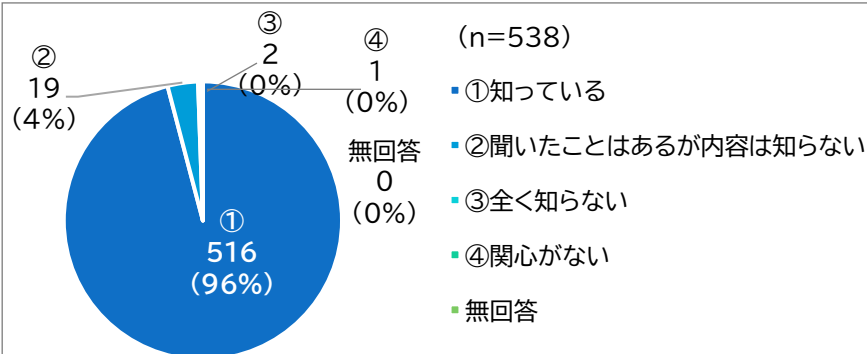
【質問6】通行する経路によっては、道路法（車両制限令）に基づき、車検証に記載されている最大積載量まで積載できない場合があることをご存知ですか？



■許可重量と車検証重量の違い

・車検証に記載の最大積載量まで積載できない場合があることについての認知度は約8割となった。
 ・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、約9割（319名）が「知っている」と回答した。

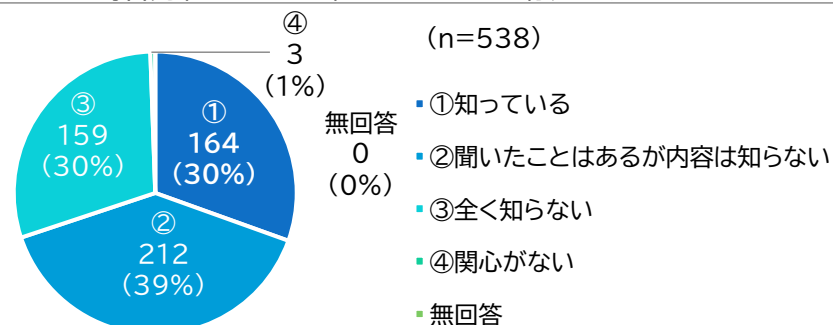
【質問4】法令で定められた重さ等を超えた大型車は通行許可が必要ですが、このことをご存知でしたか？



■特車制度の認知度

・特車制度の認知度は約9割と高い割合となった。
 ・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、98%（350名）が「①知っている」と回答した。

【質問8】車両総重量が基準の2倍以上の違反車両は現地取締り時に即時告発（レッドカード）となることをご存知ですか？

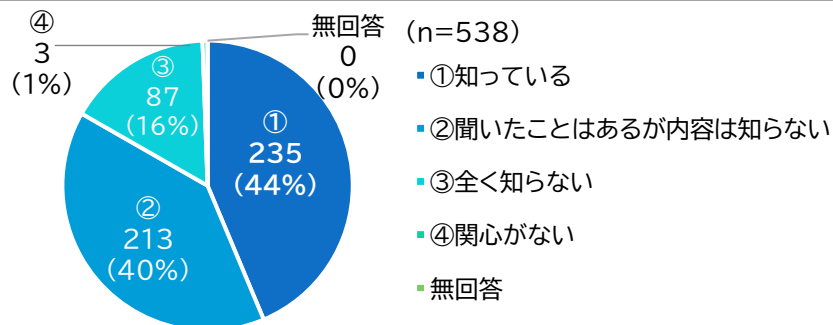


■総重量2倍レッドカードの認知度

・2倍レッドカードの認知度は約3割で低い結果となった。
 ・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、約7割（241名）は「内容は知らない・全く知らない」と回答した。

5-1. 荷主へのアンケート調査結果

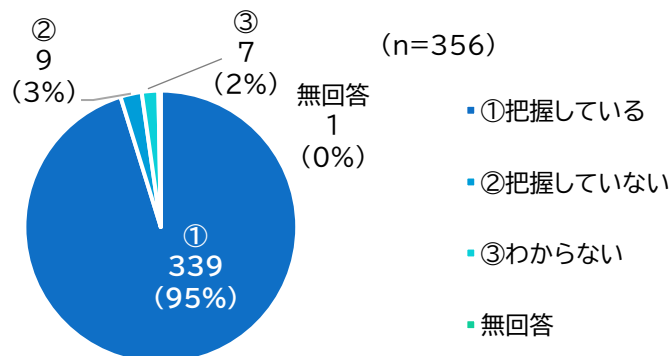
【質問9】運送事業者の違反に対して、場合によっては荷主責任が問われる荷主勧告制度の内容をご存知ですか？



■荷主勧告制度の認知度

・荷主勧告制度の認知度は約4割でやや低い結果となった。
・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち、約5割(179名)は「内容は知らない・全く知らない」と回答した。

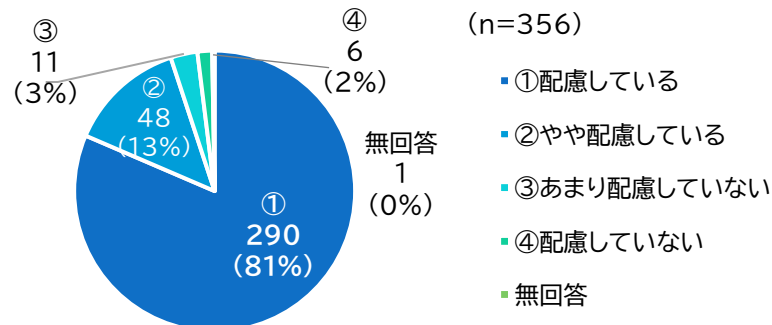
【質問11】特殊車両を利用する輸送において、委託先(または自社等)の運送事業者が特殊車両通行許可証を取得しているか否か、把握されていますか？(質問1属性3で①と回答した方)



■特車許可取得の把握

・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち約9割が、委託先(または自社等)の運送事業者が特車許可を取得しているか否かを把握していると回答した。

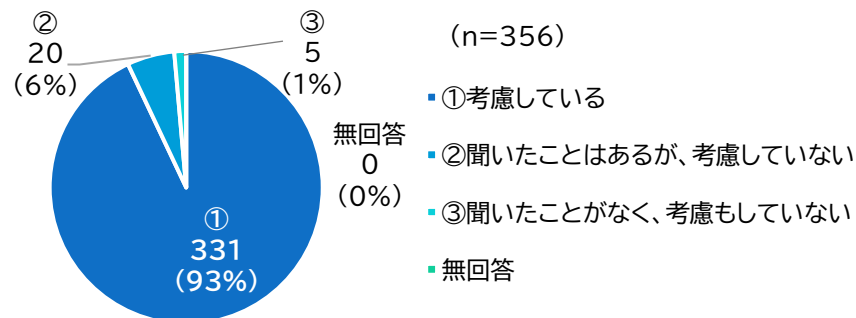
【質問12】運送事業者への依頼の際に、特殊車両通行許可証の取得手続きに要する時間やコストへの配慮はしていますか？(質問1属性3で①と回答した方)



■特車許可取得に要する時間・コストへの配慮

・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち約8割が、特車許可取得に要する時間・コストを「配慮している」と回答した。

【質問13】特殊車両通行許可の条件として、前後誘導車の配置や大型クレーン車の場合の上下分解、夜間走行条件(21時～翌6時)が付される場合がありますが、それに伴って生じるコストについて考慮されていますか？(質問1属性3で①と回答された方)



■特車許可取得の把握

・属性3で「特殊車両を利用している」と回答した356名のうち約9割が、誘導車の配置や大型クレーン車の上下分解、夜間走行条件について「考慮している」と回答した。

5-2. 荷主へのアンケート調査による効果検証

総 括

▶荷主

- 特車制度の認知度は100%に近い結果となり、最大積載量まで積載できない場合があることについても8割以上が認知していたことが確認された。それに対して、荷主勧告制度の認知度については約4割と低い結果となったことから、荷主に対して引き続き啓発が必要である。
- 委託先(または自社等)の運送事業者が特車許可を取得しているか否かについて、9割以上が把握しており、特車許可取得に要する時間・コストへの配慮についても、9割以上が配慮していると回答したことから荷主のコンプライアンス意識の向上が推察される。

課 題

- ✓ 特車制度の認知度が高く、運送事業者等の特車許可取得状況の把握、取得に係る時間・コストへの配慮についても高い法令遵守意識が確認されたが、大型車ドライバー及びクレーンオペレータへのアンケート調査結果からは、依然として荷主からの急な変更指示が頻繁または時々あると回答している。
⇒荷主(依頼主)/作業員間で認識の相違が見受けられるため、荷主(依頼主)への継続的な啓発を行いつつ、理解度の実態を深堀していく必要がある。

6-1. 連絡協議会HPアクセス数

連絡協議会HPでは、特車制度や啓発活動の各種取組の情報発信を行っている。当該HPは関東地方整備局HP(道路)にバナーを設置して誘導を図っているものの、アクセス数は例年少なかった。このため、今年度は「最新のお知らせページ」に一般向けWebアンケートURLの設置及び特殊車両の塗り絵公開を行い、特車総合ツイッターから誘導させる形で、HPの認知を広めるための工夫を行った。

連絡協議会HP

【対象期間】 R2/8/1～11/30(広報重点期間・大型車通行適正化推進月間)

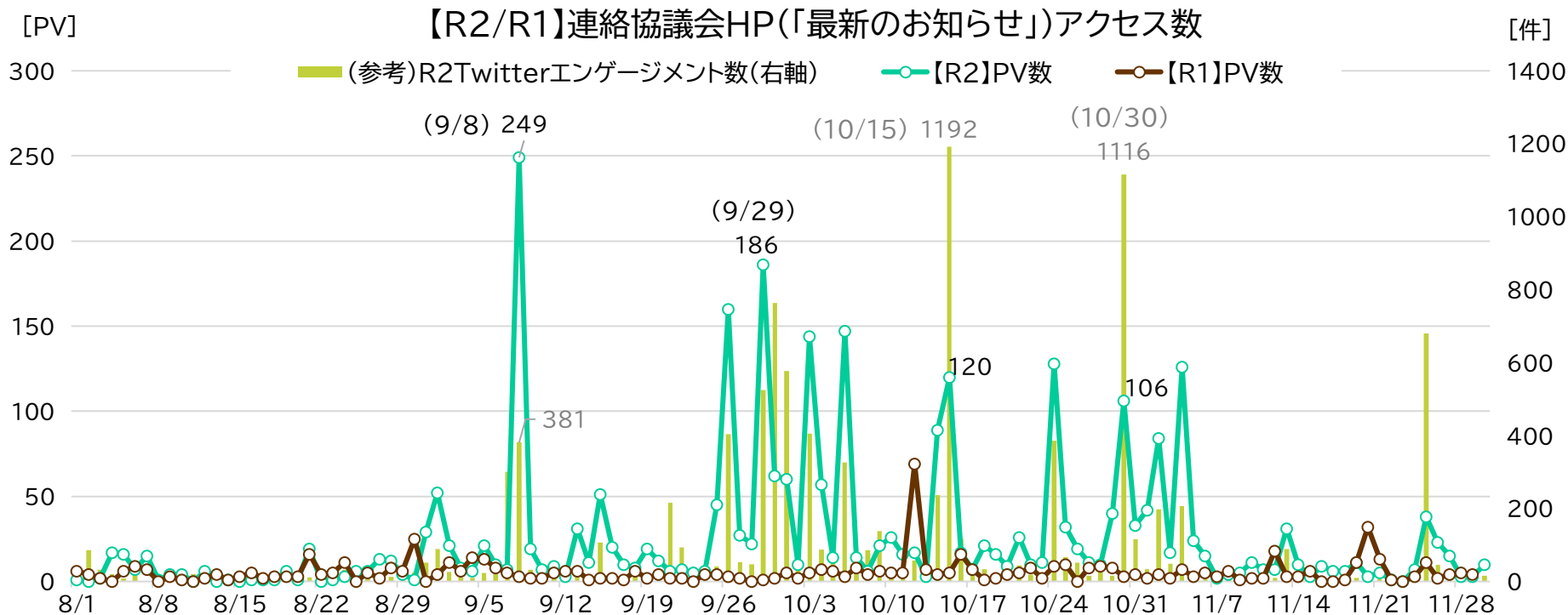
【比較期間】 R1/8/1～11/30(広報重点期間・大型車通行適正化推進月間)

- 「最新のお知らせページ」の平均アクセス数は昨年度に比べて、**4.5倍増加**し、ユニークユーザ数も**5.8倍**であり、大幅に増加した。

最新のお知らせページ	アクセス数(PV)平均	ユニークユーザ数(UU)平均
R2	25.0	21.0
	 4.5倍UP	 5.8倍UP
R1	5.5	3.6

6-1. 連絡協議会HPアクセス数

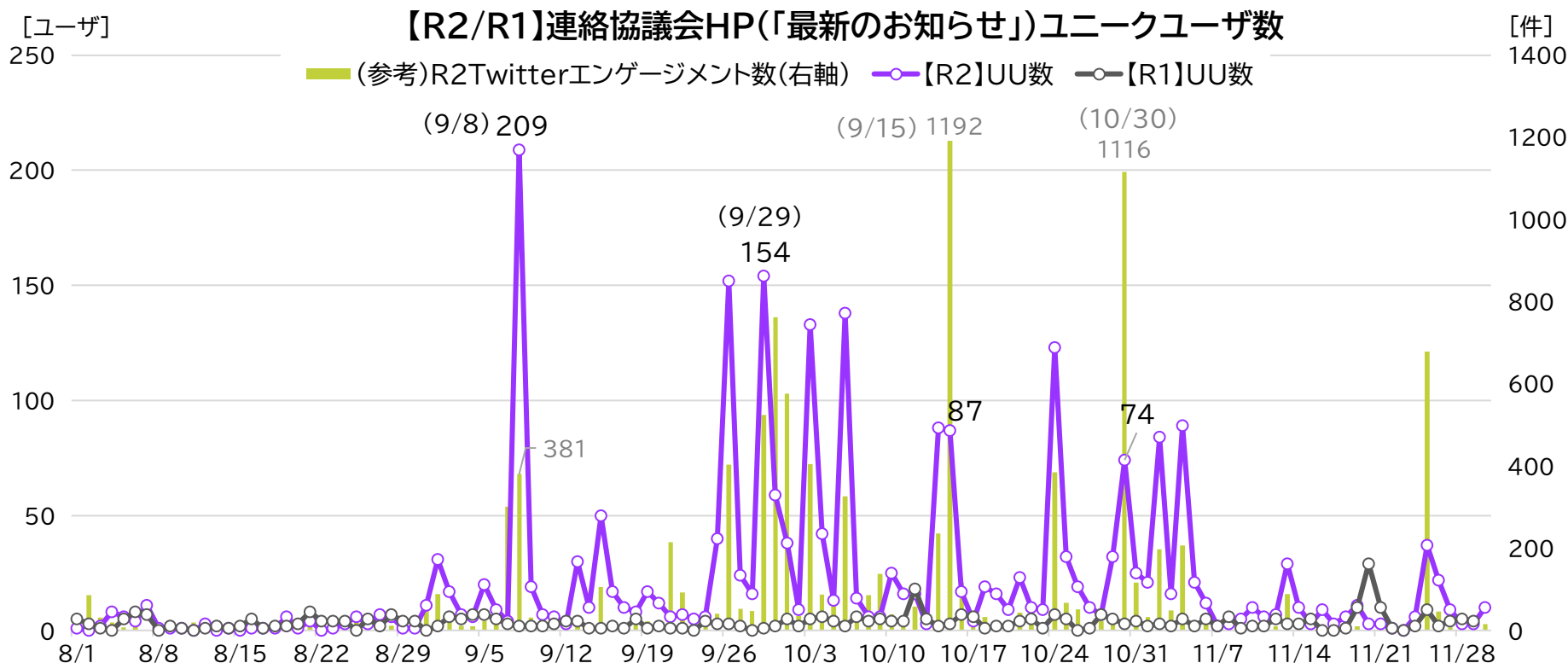
- ツイッターでアンケートや塗り絵の紹介(誘導)を行った日の大半は連絡協議会HPのアクセス数が急増している。⇒ツイッター誘導との因果関係があることを示している。



Twitter 発信日	アンケート誘導	【8月】 25日(予告) 【9月】1、5、8、13、15、19、25、26、29日 【10月】3、6、10、14、18、21、26、29日 【11月】1、4日	合計20回
	塗り絵誘導	【9月】1、15、30日 【10月】15、30日 【11月】13、25日	合計7回

6-1. 連絡協議会HPアクセス数

- アクセス数とほぼ同様に、ツイッターでアンケートや塗り絵の紹介(誘導)を行った日の大半はユニークユーザ数が急増している。
- ユニークユーザ数が期間中最も多かった9/8は誘導ツイートに対して、URLのクリックや画面拡大表示等のアクションが行われた数を示すエンゲージメント数が381件(≒人)であったため、誘導率は約6割であった。



Twitter 発信日	アンケート誘導	【8月】 25日(予告) 【9月】1、5、8、13、15、19、25、26、29日 【10月】3、6、10、14、18、21、26、29日 【11月】1、4日	合計20回
	塗り絵誘導	【9月】1、15、30日 【10月】15、30日 【11月】13、25日	合計7回

6-2. 連絡協議会HPによる効果検証

総 括

連絡協議会HPによる広報効果

- 連絡協議会の広報ツールである特車総合ツイッターを組み合わせ実施した結果、連絡協議会HPのアクセス数増加だけでなく、その先のWebアンケート調査まで効果的に誘導が行えたことは大きな成果であった。

課 題

- ✓ Twitter等、他のツールにより誘導することでHPの閲覧数が増加することは確認できたが、誘導により新規で訪れたユーザが再度アクセスしてもらえるよう、ホームページ掲載情報の更なる充実化を検討する必要がある。

(参考)今回ツイッターでは誘導先に設定していなかったTOPページのアクセス数については、右表のとおり、昨年度と同等で、ユニークユーザ数は昨年度より減少している。

TOPページ	アクセス数(PV) 平均	ユニークユーザ数(UU) 平均
R2	27.2	12.9
R1	27.4	16.2